

**広大な草津川跡地を私たちの手で  
新たなまちのシンボルとするために**

**三つのデザイン手法の導入**

**景観デザイン + コミュニティデザイン + 防災・都市環境デザイン**

**【計画理念】歴史をつくる、人と自然の合作**

**空間目標** 時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され 生きる力が得られる場

**デザインキーワードから目指すべき空間イメージ**

- 「架かる」…天井川の軽やかなみどり。  
市街地より高い草津川跡地を、イメージ的に「まちに架かるみどり」ととらえます。
- 「楽しむ」…香りを楽しむ。風や鳥の声。食するみどり。  
にぎわいは市民活動のつながりと考え、その役割をつなぐことを草津川の役割ととらえます。
- 「つなぐ」…多くの市民活動(にぎわいの空間や活動)をつなぐみどり。

**景観デザインの取り組み**

計画理念に基づいて豊かなみどり空間を実現するために、  
以下のような景観デザインコンセプトを設定します。

**景観デザインにおけるコンセプト**

**歴史性の継承**  
天井川、堤体、街道といった固有の空間特性を意識し、新しい空間化につなげます。

**自然との共生**  
未来に向か「自然と共にいきる」ライフスタイルを目指し、自然環境、草木との一体感などを基本とします。

**人間性の尊重**  
ヒューマンスケール<sup>※3</sup>、親しみやすさ、ユニバーサルデザイン<sup>※4</sup>といった要素を重視します。

**区間① 約1.3km**  
※区間①は琵琶湖につながる水辺空間として残されます。

**区間② 約1.2km**

**区間③ 約1.7km**

**区間④ 約1.2km**

**区間⑤ 約0.9km**

**区間⑥ 約0.7km**

**コミュニティデザインの取り組み**

みんなが利用する空間を利用する側の市民がつくる側にも立って、参加しながら計画づくり、空間づくりを進めます。そして、整備された後の利活用や管理などより良い姿を保ち育む活動を通じて、地域への愛着を深め、人と人がつながり強いコミュニティを築いていくことを目指します。

そのためには、市民参加のためのコミュニティ形成の場や土台づくりが大切です。まずは空間を様々ななかたちで共に考え、行動する熱心な担い手を発掘していきます。そこから人のネットワークをたどってコミュニティづくりをしていきます。

この様な市民をはじめとした様々な主体が、コミュニティを形成しつつコミュニティのための空間のデザインを行うこと、また、その過程や後の管理・運営に参画するプロセス・プログラムをデザインするコミュニティデザインの取り組みを進めます。

**防災・都市環境デザインの取り組み**

阪神淡路大震災や東日本大震災における教訓から「なんとしても人命を守る」という考え方を基本にすえて、ハード・ソフト施策を総動員して防災性の高い空間づくりを目指します。

草津川跡地の広大で、連続した空間は、地形そのものが高い防災性を備えたハードといえます。

まず、日頃から多くの人が良く利用すると共に、日常時の市民活動の中に防災の取り組みというソフトが合わさることで、いざという時に、日々の慣習的な防災意識を思い起こし、自助・共助を可能とする空間づくりを目指します。

**日常のコミュニティの場が、災害時には避難スペースなどに活用できます**

**草津川跡地** ← → **日常時の市民活動の中に防災の取り組み**

**みどり空間、イベント広場、にぎわい空間**

市民が日常的に、災害時に役立つ防災施設やオープンスペースを利用することにより、身近に防災に対する意識を普段から醸成します。

学校、自治会などで防災教育、防災訓練などで地域防災力を高めます。

自助、共助の適切な初動のために、コミュニティを強化します。(コミュニティガーデン・まちづくり活動など)

広大な空間・地形そのものによる高い防災性を活かします。

**災害時** ↓ 地形・ハード・ソフト一体となった多重防災機能の発揮  
日常時に備えた知識・防災施設を活用します。

**災害時の自立した防災拠点(一次避難地の役割・周辺防災施設とのネットワーク)**  
太陽光発電や井戸水利用などの自然力の利用により、災害時も光や水の利用が可能。

**日頃のコミュニティの場が、災害時には避難スペースなどに活用できます**

**草津川跡地の持つ優位性**  
地形による視認性の良さ。  
誰もが知っている認知度の高さ。  
市街地に横たわるアクセス性の良さ。

**コミュニティ活動の場**

**日常時**  
コミュニティガーデン活動や自治会活動、趣味やスポーツなどの活動を活かしコミュニティの醸成に努める。

**一次避難スペース・情報伝達の場**

**災害発生直後**  
市民の自主防災の段階、生命の確保を第一とした緊急避難の場となる。

**広域避難ルート・応急活動の場**

**緊急(3時間以降)・応急対応時**  
情報収集や安否確認、捜索、救助活動など、災害対応の拠点や広域避難所までの安全な避難路となる。